

〔和漢三才圖會七十三〕秋津野 雄略天皇狩時虻吮臂蜻蛉飛來嚙虻去天皇詠歌稱美蜻蛉呼其地號秋津野或曰加計呂布乃小野蓋蜻蛉一物異名乎

〔類聚名物考地理二十〕秋津野 あきつの 大和國類字紀伊

蜻蛉野と書るを後世誤りてかけろふをのと訓しをまた轉てかたちのをのとさへ訓りみな古へになき所なり大和國吉野郡にて秋津川同所なり

〔袖中抄三〕かたちの小野

みよし野の蜻の小野にかるかやの思みだれてぬるよしもがな

顯昭云蜻をばあきつと讀也然而此歌をばあきつの小野とよむべしかたちの小野は旁そのいはれなしあきつとは蜻也るむばなりあきつはの袖なども讀り

〔日本書紀雄略十四〕四年八月庚戌幸于河上小野命虞人駟獸欲射射而待虻疾飛來嗜天皇臂於是蜻蛉忽然飛來齧蟲將去天皇嘉厥有心詔群臣曰爲朕讚蜻蛉歌賦之群臣莫能敢賦者天皇乃口號曰中

略 因讚蜻蛉名此地爲蜻蛉野

〔萬葉集六〕安見知之ヤスミノチノ和期大王ニワキノオホキミ波見吉野乃ハミヨシノノ飽津之小野アツツノコノノ笑野上者ウツノノカミ跡見居置而御山者アトミイキヅメニミヤマノカミ射固立渡朝ヤリコトタヒワタリアサ獵爾カリニ十六履起之イソハフキコシノ夕狩爾ユフカリニ十里トウリ蹋立馬フミタテウマ並而御獵會立爲ナリニミカシノ春之茂野爾ハルノシゲノ

〔和漢三才圖會七十五〕交野 往古天子遊獵之地稱交野御野

〔續日本紀三十一〕寬龜二年二月庚子車駕幸交野

〔續日本紀三十七〕延曆二年十月戊午行幸交野放鷹遊獵 壬戌車駕至自交野

〔續日本紀三十八〕延曆四年十一月壬寅祀天神於交野柏原賽宿禰也

〔太平記二〕俊基朝臣再關東下向事

落花雪ニ踏迷片野ノ春櫻ガリ紅葉ノ錦ヲ衣テ歸嵐ノ山秋ノ暮一夜ヲ明ス程ダニモ旅宿トナ

河内國
交野